

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 徳慈会

平成30年度さくら苑事業計画

1 基本理念

利用者及び家族の皆様から「満足と笑顔」が返ってくる事を励みに努力する事を基本理念とする。

2 運営方針

1) 利用者の生活の質の向上

利用者一人一人のニーズと意思を尊重し、観察力を怠らず可能性の実現と生活の質の向上に努める。

2) 公平・公正な施設運営の厳守

利用者の生活と人権を擁護する為、自己点検を強化し公平・公正な開かれた施設運営に努める。

3) 従業員の資質・専門性の向上

常に誠意をもって質の高いサービスが提供出来る様、自己研鑽に励み専門性の向上に努める。

4) 地域との交流を拡大

地域との交流を促進し、ボランティアの受け入れを拡大し「開かれた介護施設」として利用されるよう努力する。

3 事業目的

様々な事情によって家族と離れ、ホームを「生活の場」とされている方々の為にさくら苑は「生活の場」を提供し、共に生活する喜びを分かち合っています。この『生活の場』を職員が認識しつつ『明るくて元気で温かな心安らぐ施設』を目指して行く。

4 事業計画

1) 職員の育成

各種の施設内・外研修に積極的に参加し、専門性としての知識の習得・技術の向上に努める。

2) 処遇計画

定期的にケース会議を行い、入所者個々のADL・問題行動の内容を検討し統一処遇の徹底と問題の解決に努める。

3) 環境の整備

質の向上に努める。

季節の花を咲かせて利用者や地域の人にも「憩いの場」として利用して頂けるよう、明るく住みよい環境づくりに努める。

② 利用者周辺の整理整頓に努め、特に換気に注意をする。

4) 家族との交流

利用者の精神的なより所となるよう、家族・親族への良好な援助に努める。特に月1回以上の面会及び、正月・盆等の外泊等に働きかけ、更に施設行事への参加を促す。

5) 健康管理

利用者の身体的・精神的状態を的確に把握し、協力病院と常に連絡をとり、疾病予防に努める。

6) 防災計画

利用者の安全を保つため、防災対策を把握し、災害の未然防止を期する。
避難訓練・消火訓練を定期的に実施する。

7) 地域交流

地域に開かれたホームとして利用者も地域の一員として受け止め、在宅の老人福祉に寄与していく事業を積極的に行っていく。

8) 個人情報保護

個人情報保護法の全面施行に伴い、個人情報についてはその目的や状態を問わず、個人情報の性格と重要性を認識し、同法律の規定に基づき漏えいのないように厳格な確保に努める。

介 護 計 画

高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして開始した、介護保険制度も18年が経過しようとしています。

我が国の人口の高齢化は著しく、高齢者を取り巻く環境も大きく変化しています。2025年には、3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。今後は75歳以上の後期高齢者人口や要介護認定者の増加も予測され介護保険事業の増加に伴う負担金問題等々の社会問題も山積みしております。

認知症高齢者もごく普通に生活をしている環境の中で、住み慣れた地域で長く暮らせる様に支援すべき努力と、その方々へ寄り添う家族や地域との関わり・在り方を検討し限られた資源の提供に法人として、働く職員の一員として、より一層の組織経営力強化とともに、多様なサービス展開が求められます。

今後の社会福祉法人に対する期待や取り組み、事業内容の課題について考えながら地域と密着し、介護施設の在り方を再認識してサービスの提供をすべく、今年度も下記の目標を掲げます。

1) 利用者様への接し方

< 地域密着型通所介護サービス >

小規模ながら職員の確保は万全である介護現場として、利用者様個々の多様なADL・ニーズの状況に対し即応した支援・ケアの実践をします。また他事業所、他部署との連携も怠ることなく環境整備に努めます。

< 2階・3階入所者様 >

新規に入所される方の介護度が3以上となっている事、又継続で入所されている入所者様の介護度も高くなっている現状ではありますが。多様なADL・ニーズにも状況に即応した支援・ケアを心掛け、落ち着いた暖かい雰囲気を整えることで、気力・体力等の低下を常にチェックし、メリハリのある生活を送れるように配慮する。認知症状の重度化に伴い、精神面と事故防止に努める。また、入所者様間でのトラブルを未然に防ぎ、落ち着いた雰囲気で生活して頂ける様に配慮するとともに関係各部署との連携に努める。

2) 介護職員の心掛け

- ① ケアプランを基に介護・看護部署との連携を密に徹底した処遇の実践と個別ケアをより充実させ高めて行く。
- ② 利用者様の立場に立ち、気持ちを汲み取ったケアの提供。
- ③ 利用者様、そのご家族の皆様に納得・満足をして頂けるケアの提供。
- ④ 介護職員間・各部署間の専門的な連携と建設的な意見調書を基にしたケアの提供。
- ⑤ 職員間の切磋琢磨・職員一人一人の自己研鑽による介護技術の向上を目指し実際の現場にて実践を展開する。
- ⑥ 介護職員である以前に社会人としての常識・モラルをわきまえ、プロとして恥ずかしくない職務を心掛ける。

1. 看護業務計画

(1) 健康管理

① 健康状態の把握

- イ 毎日のバイタルチェック、申し送り、居室の巡回で高齢者の健康状態を観察する。
- ロ 多職種との連携で、統一した視点で日常の健康管理を行う。
- ハ 以上の兆候を早期に発見し、医師への連絡、指示を仰ぎ適切な処置を施す。

② 健康診断

定期健康診断、各種検査を行い、医師との連携により適切な看護、医療へとつなげていき、健康状態を把握する。

③ 健康の維持

個々の健康状態に適した運動、食事、休養の必要量を判断し、介護職員に伝達して、実施できるようにする。

④ 健康教育

- イ 健康についての正しい知識を普及し、老化と共存し、穏やかな生活ができるようまた、老いの重要を精神的面から援助する。
- ロ 疾病予防のための知識の普及に努める。

⑤ 受診への対応

受診の必要性を判断し受診計画を立て、他職種の協力を得て受診させ、また、必要に応じて付添、受診介助を行う。

(2) 健康障害をもった高齢者への対応

① 疾病を持った高齢者への看護

疾病が老化とともに確実に増加し、医療を必要としている。

- 疾病の予防と早期発見、合併症の予防
- 疾病の早期治療援助

② 認知症高齢者への対応

認知症の高齢者は、高齢者自身が悩み苦しむだけでなく、周囲の人々を巻き込む事が多い。「異常行動」「問題行動」を起こす人としてとらえるのではなく援助を求め、かつ必要としている人間として、認知症高齢者に目を向ける中で、ケアの在り方を考える。

- イ 認知症高齢者の精神状態を正しく把握する。
- ロ 身体、精神、環境の相互関係を踏まえること。
- ハ 介護職員への助言、指導研修を行う。

施設における看護業務

《医務という立場上、医務室の整理整頓・衛生面に注意》

- 1 自己管理を助ける
高齢者個々の健康状態を十分に観察し、問題を早期に発見する。
高齢者の気持ちを尊重しながら、解決に支援をする。
- 2 健康上の相談にのる
プライバシーを守り、職員が高齢者の立場に立ってゆっくり聞き、具体的な対処の方法を指導する。
- 3 自立を促す一方、必要な事は上手に依存できる様に働きかける。
自分の力を最大に生かしながら生きて行くことは重要であるが、年をとるにつれ職員の援助を必要とする利用者様がほとんどである。遠慮や気がねをせず、援助が受けられるように配慮する。
- 4 人間関係を円滑に保つための調整的な働き
長い人生を生き抜いてきた高齢者は、生活背景や性格が大いに異なる。その為高齢者同士の関係を円滑に保っていくことは難しい面も多く見られるが、施設は、生活の場であることから、人間関係を良好にするための働きかけは重要視する必要がある。
- 5 高齢者の生きがいを大切にする。
- 6 他職種との連携を密にし、公平で一貫した援助を行う。
特に介護職員との協力を密にする。
- 7 入所者が、職員に対し信頼を寄せ、日々の生活に満足感が保たれる援助活動をするためには、職員も心身ともに健康でなくてはならない。
その為の健康管理を行う。
- 8 処置等の個人に関わる業務に関してはプライバシーの保護に努める。

医務業務追加

◎インシュリンの注射実施者

利用者様でインシュリン注射が必要な方に関しての注意

実施前の血糖値チェックにて、医師の指示によるインシュリン単位の注射を実施する（数値の記録は忘れずに）

◎便秘症の方の対応

便秘症の方で緩下剤服用後も無便日数の続いている利用者様には更に緩下剤（錠剤若しくは液体緩下剤）を適宜追加すると共に腹部の張や肛門部の開き具合、また触診等で便の位置を確認し摘便等を実施すること。

◎利用者入浴時チェック

入浴時のチェックとして皮膚状態を観察後、状態に応じて保湿液や皮膚疾患の軟膏湿布、褥瘡等の早期発見処置、打撲や表皮剥離等の確認を行い、医師及び介護職員への連絡による連携に努める。

◎ 内服薬は原則看護師が服薬させ飲用確認を行う。

（朝食時は介護職員に協力依頼をしてしても残薬が無いか等、服薬報告は受ける事）

◎医務室管理

医務室の整理整頓及び清掃は自分達の手で行う。

医務室には薬や非常時に備えて器具等が置いてあります。医務室を不在とする時には、必ず鍵を掛けて退室をすること。

◎その他の業務はその都度職員間での話し合いのもと改善につとめる。

さくら苑薬管理マニュアル

1 誤薬事故防止

- ① 利用者一人一人の薬袋に名前を明記して誤薬の無いように看護師の指示のもと、介護職員との二重のチェックで事後防止に努めること。
- ② 朝食時の服薬に関しては、前日に看護師が服薬者の薬を介護職員に渡す前に二回の確認を実施し、更に介護スタッフの確認で服薬させること。
- ③ 服薬時、急に他の介助等の仕事が入った場合には、薬箱は利用者の側に置くことは厳禁。必ず管理場所を決めておき、その場所に戻して置くこと。

2 外用薬

皮膚疾患のある利用者への対応

- ① 日勤帯の管理は確実に看護師が実施すること。
- ② 夜勤帯での必要者（湿疹による痒みのための軟膏塗布）に関しては、利用者の床頭台、若しくは、夜勤者の居る寮母室に名前明記の軟膏を渡し指示をしておくこと。

薬管理者

責任者（看護主任）

看護職員

武藤 晴美

平成30年度 特養 事業計画書

社会福祉法人 徳慈会

特別養護老人ホーム さくら苑

年間行事予定表

月	定例行事	季節行事	備 考
4月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	お花見	
5月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	端午の節句 菖蒲湯	
6月	お誕生会 童楽会 折り紙教室		
7月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	七夕祭り	
8月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	納涼祭	納涼祭⇒ご家族・地域の方々を招いて盛大に行う
9月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	敬老会	
10月	お誕生会 童楽会 折り紙教室		
11月	お誕生会 童楽会 折り紙教室		
12月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	クリスマス会 ゆず湯	
1月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	初詣	
2月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	節分	
3月	お誕生会 童楽会 折り紙教室	ひな祭り	

※ 苑外レク・散歩 ⇒随時天候や入所者の体調等に応じて計画し出掛けています。

(出掛けられるときは、月に1～2回程度、ドライブやお花等の見学、施設周辺の散策を実施)

週間予定表

	日	月	火	水	木	金	土
午前	浴槽掃除 (1回／2週)	月曜浴 リネン交換	火曜浴 リネン交換	水曜浴 リネン交換	木曜浴	金曜浴	土曜浴
午後	行事	月曜浴	火曜浴	回診 水曜浴	木曜浴	金曜浴	浴槽清掃 土曜浴

日課

時間	日課内容	備考
6:00	起床	
7:30	朝食	
9:00	排泄介助	
:45	離床介助 水分補給介助	各階にて水分介助
10:00	日勤申し送り／食堂誘導	* 月から水曜日はリネン交換
:30	ラジオ体操	
:50	エレベーター誘導	
12:00	昼食	
13:00	排泄介助	
14:00	入浴介助／PMレクリエーション	* PMレクは可能なときに適宜実施
15:00	おやつ	* 日曜日は入浴はなし
16:00	排泄介助	
:50	食堂誘導	
18:00	夕食／口腔ケア・就寝介助 等	* 食事の済んだ入所者から順次
20:00	排泄介助	
21:00	消灯	
	バイタル測定指示者の測定	
	巡視 等	
23:00	排泄介助	
	巡視 等	
0:00	バイタル測定指示者の測定	
	巡視 等	
4:00	排泄介助	
5:00	バイタル測定指示者の測定	

* 時間はあくまで目安であり、その日の状況に応じて変わることがあります

平成30年度 事業報告書

栄養課

平成 30 年度 栄養課 事業計画

特養にご入所の方、および短期入所・通所介護をご利用の方々が安全に楽しく食事を摂り、それが健康の維持につながるようとの思いで毎日の食事提供をしています。

栄養ケア計画を作成することで特養ご入所の方の体調や身体状況について把握し、改善すべき課題を明確にすることで、各分野の職員が協力して健康管理が行えるようにしております。

○食事形態について

安全に召し上がっていただくために、主食・副食ともいくつかの段階に食事形態を分けて提供しています。

- 主食形態
- 米飯：軟らかめのごはん
 - おにぎり：手づかみで食べられるように小さく握ったおにぎり
 - 粥：全粥、離水に配慮した水分の少ない粥
 - 粥ミキサー：全粥をペーストにしたもの
粘りをなくすための酵素を添加
 - パン：食パン、パン粥
- 副食形態
- 形食：食べやすい食材を使用し、軟らかく調理した一般常食
 - きざみ食：できるだけ外観を壊さないように小さめの1口大に調理
 - 超きざみ食：フードカッター、包丁でごく細かいみじん切り状にカット
食材や出来上がりの状態により、あんかけやとろみ剤の使用により飲み込みやすく調理
 - ミキサー食：ミキサーでペースト状に調理

○食事内容

医師の食事箋に基づき、ご入所の方の体調や食事時の様子を観察の上で栄養ケア計画を作成しております。

検診結果の他、定期的な身長と体重測定を実施し、喫食量と体重の推移観察により、必要な

○特別な食事提供について

急な体調不良時などは医務の指示を仰ぎ、その時の状態に応じて食事内容を変更して提供します。

液体の飲み込みに困難がある方の水分補給対策として、イオン飲料のゼリーを常備しています。

○献立について

季節感のある食材を使用し、年中行事や苑内行事に合わせた食事・おやつを提供しています。

○口から食べる楽しみの支援について

特養入所者様が、認知機能や摂食嚥下機能の低下により経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるように、多職種による支援の充実を図ります。

具体的支援内容の例として、

- ・咀嚼嚥下機能に応じた食事形態の工夫。
- ・認知機能に応じた食事介助の工夫。
- ・食べる時の食事姿勢の工夫。
- ・施設職員の口腔衛生に関する知識の習得。

などについて、多職種が連携して取り組みます。

○栄養士勤務日課

時間	業務内容
9:00	出勤 ・ 当日の業務確認
10:00	看護師からの申し送り 特養入所者の喫食状況、排便状況 体調の確認など
10:15	厨房へ連絡事項伝達 事務作業
11:00	昼食準備、配食・配膳、食事介助 おやつ準備、水分補給ゼリー調理など
13:30	昼休憩
14:30	特養 おやつ配膳
15:00	事務作業
17:00	夜勤職員への連絡事項伝達 厨房職員との翌日の作業確認
18:00	退勤

○年間行事予定

月	行事名
4月	花見 ・ 誕生会
5月	端午の節句 ・ 母の日 ・ 誕生会
6月	父の日 ・ 誕生会
7月	七夕 ・ 土用の丑 ・ 誕生会
8月	納涼祭 ・ 誕生会
9月	敬老会 ・ 十五夜 ・ 秋の彼岸 ・ 誕生会
10月	運動会 ・ 誕生会
11月	誕生会 ・ ハロウィン
12月	クリスマス会 ・ 大晦日 ・ 誕生会
1月	お正月 ・ 春の七草 ・ 鏡開き ・ 誕生会
2月	節分 ・ 誕生会
3月	ひな祭り ・ 春の彼岸 ・ 誕生会

※ その他、握り寿司実演イベント など

平成 30 年 度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 徳慈会
デイサービスセンターさくら苑

平成30年度デイサービスセンターさくら苑 事業案内

○運営方針

デイサービスセンターさくら苑では、職員全員で「お年寄りが、家に閉じこもることなく積極的に地域社会へ参画できるような自立に向けた支援や、個々のニーズを満たした快適で健康的な時間を過ごすことができる支援」、「介護者の心身の負担の軽減を図るための支援」を目的として介護を提供しています。

○サービス内容

- ・送迎サービス・・・リフト車・ワゴン車・小型普通乗用車にて利用者のご自宅までの送迎を行います。
一人暮らしの方、送迎時にご家族が留守の場合も相談に応じます。
- ・給食サービス・・・各々にあった食事形態で嗜好に合わせ、バランスのとれた栄養価の高いメニューを提供します。また食事に制限がある場合も対応します。
- ・入浴サービス・・・広い浴槽・車イスご利用のままに入浴していただける特殊浴槽を完備しています。
浴室内では、常に2名の職員が介助するため安心してご利用いただけます。
足を伸ばしてのんびりと入りたい方、ご自宅で入浴できない方は、ぜひご利用下さい。
- ・口腔機能向上訓練・・・食前体操(口腔機能向上体操)、及び食後の口腔ケアを行います。
- ・楽しく気軽にできる機能訓練(午後)
前半の時間・・・手先を使う作業(季節に合った鬼やひな人形作り・折り紙ちぎり絵等趣味的活動)
計算・記憶力・文章の音読・カードゲームなどでの頭の体操
後半の時間・・・リズム体操・リハビリ体操・体を動かして行うゲーム
(特に、転倒予防のための筋力アップ体操に力をいれています。)
午後の活動は、午後3時のお茶の時間をはさみ、変化を付けることで楽しく無理なく体の内外の機能を活性化できるような内容となっています。

○その他

- ・送迎時や連絡帳を通して介護者であるご家族との交流をはかり、悩み事や、疑問に思われている事の改善に努めます。また、健康管理については細心の注意を心掛け、検温・血圧測定の外に、定期的な体重測定をおこない異状の早期発見・予防に努めます。
- ・月に2回行われる散髪も1回で¥2,000円でご利用できます。
- ・ご契約の利用曜日以外でも、急なご利用や祝日のご利用もお受けできます。
- ・施設見学は随時受け付けしております。
- ・お試し利用もできます。昼食・おやつを希望される際は食事代として¥850円を頂きます。

○事業所案内(地域密着型通所介護・介護予防通所介護)

- ・営業日・・・～土曜日〔日曜日及び、12月30日～1月3日は休業〕
- ・対象者・・・要支援1・2、要介護1～5と認定された方。
- ・営業時間・・・午前8時30分～午後5時30分
(送迎は順番により、この時間帯の中で前後1時間程度で行っています。)
- ・定員・・・1日 10名
- ・職員・・・生活相談員 1名 ・看護職員 1名 ・介護職員3名(内非常勤2名)

デイサービスセンターさくら苑：一日のスケジュール

午 前

- 8:30 利用者受け入れ準備・ミーティング
- 8:40 送迎開始〔リフト・ワゴン・タンク〕
- 9:20 健康チェック〔体温・血圧測定〕 水分補給
- 9:50 入浴開始
- 10:30 ラジオ体操、歩行訓練
- 11:25 口腔機能向上訓練
- 11:35 昼 食 口腔ケア(希望者のみ)
- 12:30 休 憩 (ベッド静養、テレビ鑑賞など)

午 後

- 13:30 休憩終了、トイレ誘導、レク準備
- 14:00 レクリエーション〔創作活動・発声練習・計算・クイズ等〕
- 15:00 お茶・お菓子
- 15:15 機能訓練〔うめぼし体操・筋力アップ体操〕
- 15:40 機能訓練〔集団で楽しむゲーム〕
- 16:00 全員で歌〔季節にあったものを2, 3曲〕おわりの挨拶
- 16:10 送迎開始〔リフト・ワゴン・タンク〕
清掃・記録記入・ミーティング
- 17:30 業 務 終 了

平成30年度デイサービスさくら苑 年間予定表

4月	・苑外レク(桜見学) ・調理レク・苑内喫茶 ・誕生会・一日苑外レク	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
5月	・苑外レク(バラ見学) ・誕生会・苑内喫茶	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
6月	・苑外レク(菖蒲見学) ・調理レク・苑内喫茶 ・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
7月	・苑外レク(買い物) ・調理レク・苑内喫茶 ・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
8月	・苑外レク(買い物) ・調理レク・苑内喫茶 ・夏まつり・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
9月	・福祉祭り・誕生会 ・敬老の日のお祝い ・調理レク・苑内喫茶	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
10月	・ミニ運動会 ・苑外レク(コスモス) ・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
11月	・苑外レク(菊見学・買い物) ・誕生会 ・調理レク・苑内喫茶	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
12月	・クリスマス会 ・調理レク・苑内喫茶 ・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
1月	・苑外レク(初詣) ・調理レク・苑内喫茶 ・誕生会	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
2月	・苑外レク(ひな人形見学) ・誕生会 ・調理レク・苑内喫茶	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭の体操 ・レクリエーション
3月	・苑外レク(梅見学) ・修了式・誕生会 ・苑内喫茶	・口腔機能向上訓練 ・機能訓練	・創作活動・頭+A7:D14の体操 ・レクリエーション

デイサービスセンターさくら苑 利用料金表

地域加算掛率
北本市 10.27 (6級地)

●地域密着型通所介護（6時間以上7時間未満）（平成30年4月～）

*1日あたりの利用料金

1単位＝10.27 円

介護度	介護保険対象サービス費								屋食 関係費	教養・レクリ エーション費	合計額		
	基本単価	サービス 提供体制 I 1	その他 加算	小計 (A)	介護職員 処遇改善 I (A) 5.9%	単位数計	1割負担	2割負担			1割負担	2割負担	
要介護1	662単位	18単位	※1	680単位	40単位	720単位	740 円	1,479 円	850 円	200 円	1,790 円	2,529 円	を左 加記に した適 金宜額 、※1 、※2
要介護2	782単位			800単位	47単位	847単位	870 円	1,740 円			1,920 円	2,790 円	
要介護3	903単位			921単位	54単位	975単位	1,002 円	2,003 円			2,052 円	3,053 円	
要介護4	1,023単位			1,041単位	61単位	1,102単位	1,132 円	2,264 円			2,182 円	3,314 円	
要介護5	1,144単位			1,162単位	69単位	1,231単位	1,265 円	2,529 円			2,315 円	3,579 円	

※1

加算費用				1割負担	2割負担
入浴加算	50単位	1日につき		52 円	103 円
口腔機能向上加算	150単位	月2回限度		154 円	308 円
送迎減算(送迎をしなかった場合)	▲ 47単位	片道につき		▲ 49円	▲ 97円

※2

その他の料金	
尿とりパット	50 円
紙おむつ(M/L/LL)	250円/300円/350円
散髪代	2,000 円
苑外レク等費用	実 費

※1 その他については、※1「加算費用」に該当する場合加算され、それに伴い介護職員処遇改善加算も変動します。

- 加算内容は、施設の人員体制等により変更となることがございます。
- 端数処理のため、多少の誤差が生じます。

●(介護予防)通所介護・(介護予防)日常生活支援総合事業 通所型サービス（平成30年4月～）

*1月あたりの利用料金

1単位＝10.27 円

介護度	介護保険対象サー ビス費								屋食関係費 (850円/1日)	教養・レクリ エーション費 (200円/日)	合計額		
	基本単価	サービス 提供体制 I 1	その他 加算	小計 (A)	介護職員 処遇改善 I (A) 5.9%	単位数計	1割負担	2割負担			1割負担	2割負担	
要支援1	1,647単位	72単位	※3	1,719単位	101単位	1,820単位	1,870 円	3,739 円	3,400 円	800 円	6,070 円	7,939 円	左記に適 宜、※3、 ※4を加 えた金額
要支援2	3,377単位	144単位		3,521単位	208単位	3,729単位	3,830 円	7,660 円	6,800 円	1,600 円	12,230 円	16,060 円	

※3

加算費用				1割負担	2割負担
口腔機能向上加算	150単位	1月につき		154 円	308 円

※4

その他の料金	
屋食関係費(月額)	850 円
教養・レクリエーション費(月額)	200 円
尿とりパット	50 円
紙おむつ(M/L/LL)	250円/300円/350円
散髪代	2,000 円
苑外レク等費用	実 費

※3 その他については、※3「加算費用」に該当する場合加算され、それに伴い介護職員処遇改善加算も変動します。

- 料金表の利用回数は一例です。
- 加算内容は、施設の人員体制等により変更となることがございます。
- 端数処理のため、多少の誤差が生じます。

平成30年度事業計画

居宅介護支援センター さくら

平成30年度目標

- ① 高齢者の人格を尊重し
問題解決を希望する一人ひとりのニーズを重視することで
適切な情報提供を含む助言や具体的な調整を迅速かつ効果的に行ない
高齢者の在宅生活と家族に対し在宅介護を支援する
- ② 高齢者及び介護者の負担軽減と社会的孤立の防止に努める
- ③ 介護保険制度と関連する諸制度・サービスの利用方法や情報の提供および
希望に応じて申請の代行を行う
- ④ 福祉・介護用品の展示を行い、紹介と使用方法の説明を適宜行なう
- ⑤ 広い範囲(多都道府県を含む他市町村)に対し認定調査等の依頼に応じる

北本市および近隣では多種類の施設の開設が多く見られています。

ご利用者様にとって望ましいサービスの利用が出来る様に支援を行うと共に地域のフォーマル及び
インフォーマルサービスを活用しご利用者様により良い在宅生活を送っていただける様に支援を
行ってまいります。

また、地域医療との連携を取るには 必要な知識を得ることが第一の為、外部機関との連携・
コネクションの場ともなる各種研修等へ積極的に参加をして、自己啓発に努めたいと思います。

居宅介護支援センターさくら

平成30年度 施設内研修計画

- 4月26日 (木) 看取り介護に関して
- 5月31日 (木) 感染症対策に関して (Ⅰ)
- 6月28日 (木) 事故発生の防止の為の研修 (Ⅰ)
- 7月26日 (木) 高齢者虐待防止について
- 8月30日 (木) 身体拘束に関して
- 9月27日 (木) 褥瘡対策に関して (Ⅰ)
- 10月25日 (木) 感染症に関して (Ⅱ)
- 11月29日 (木) 危機管理に関して
- 12月20日 (木) 事故防止対策について(Ⅱ)
- 1月24日 (木) 認知症・排泄ケアについて
- 2月21日 (木) 口腔ケアに関して
- 3月28日 (木) 褥瘡対策について(Ⅱ)

※ 新人職員に関しては入職後1ヶ月経過後にトランスの仕方・食事関係に関する介助の仕方等についての研修を随時実施します。

※ 月2回のケースカンファレンスの実施

※ 月1回の各委員会の実施

※ 他施設職員との交流研修会の実施

※ 県の実施する研修会への参加